

真岡市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (27年 1 月 1 日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 26年度の 人件費率
27年度	81,311人	千円 30,981,834	千円 1,821,745	千円 3,920,899	12.7%	12.8%

(注)

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
平成 27年度	411人	千円 1,635,761	千円 305,936	千円 638,124	千円 2,579,821

(参考)一人当たり 給与費 B / A	(参考) 類似団体平均一人 当たり給与費
6,277 千円	5,857 千円

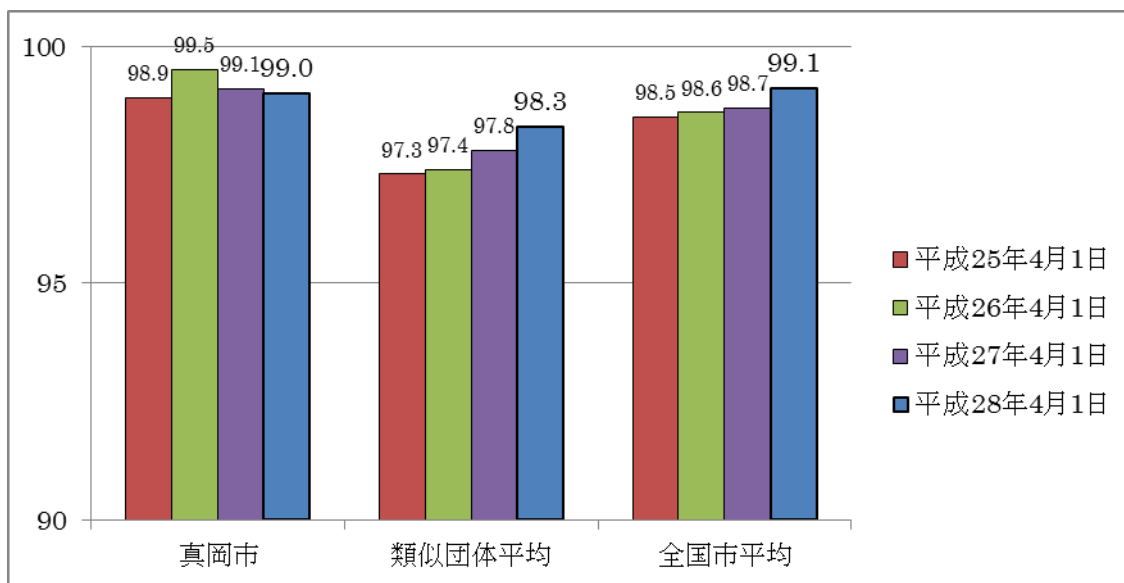
(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況

区分	平成 25 年 4 月 1 日	平成 26 年 4 月 1 日	平成 27 年 4 月 1 日	平成 28 年 4 月 1 日
真岡市	98.9	99.5	99.1	99.0
類似団体	97.3	97.4	97.8	98.3
全国市平均	98.5	98.6	98.7	99.1



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職

俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し [実施] 未実施]

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ
激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を
実施

② 地域手当の見直し [実施] 未実施]

（支給割合）国基準3%に対し、真岡市においても3%を支給

（実施時期）平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成
27年4月1日時点は1%、給与改定後は平成27年4月に遡及し2%、平成
28年4月1日時点は3%を支給

（参考）

	平成26年 度 の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度 の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	0%	1%	2%	3%
真岡市の支給割合	0%	1%	2%	3%

③ その他の見直し [実施] 未実施]

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施（平成27
年4月1日）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成28年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
真岡市	43.1歳	330,742円	392,978円	362,961円
栃木県	43.3歳	339,203円	415,696円	371,077円
国	43.6歳	331,816円	—	410,984円
類似団体	42.8歳	322,606円	385,830円	353,295円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均 年 齢	職 員 数	平均 給料月額	平均給与 月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均 年 齢	平均給与 月額(B)	A/B
真岡市	50.5 歳	28 人	308,214 円	341,026 円	329,741 円	—	—	—	—
うち 学校給食 員	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち 用務員	50.9 歳	18 人	305,244 円	325,904 円	323,237 円	用務員	55.2 歳	199,900 円	1.63
うち 清掃職員	54.4 歳	3 人	322,233 円	356,405 円	349,239 円	廃棄物処 理業従業 員	45.3 歳	290,300 円	1.23
うち 自動車運 転手	53.1 歳	5 人	318,180 円	389,731 円	340,438 円	自家用乗 用自動車 運転手	56.9 歳	232,800 円	1.67
栃木県	52.0 歳	269 人	344,900 円	394,437 円	371,091 円	—	—	—	—
国	50.4 歳	2,876 人	287,447 円	—	329,358 円	—	—	—	—
類似団体	51.7 歳	31 人	314,844 円	342,786 円	328,869 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
真岡市	—	—	—
うち 学校給食 員	—	—	—
うち 用務員	5,234,459 円	2,732,900 円	1.92
うち 清掃職員	5,725,187 円	3,968,100 円	1.44
うち 自動車運 転手	6,083,142 円	3,059,900 円	1.99

※民間データは、賃金基本構造統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成25年～平成27年の3カ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		真岡市	栃木県	国
一般行政職	大 学 卒	176,700円	183,300円	176,700円
	高 校 卒	144,600円	149,000円	144,600円
技能労務職	高 校 卒	137,900円	146,700円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成28年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	262,325円	353,000円	388,966円	405,600円
	高 校 卒	—	—	368,300円	—
技能労務職	高 校 卒	—	283,033円	317,100円	—
	中 学 卒	—	—	—	—

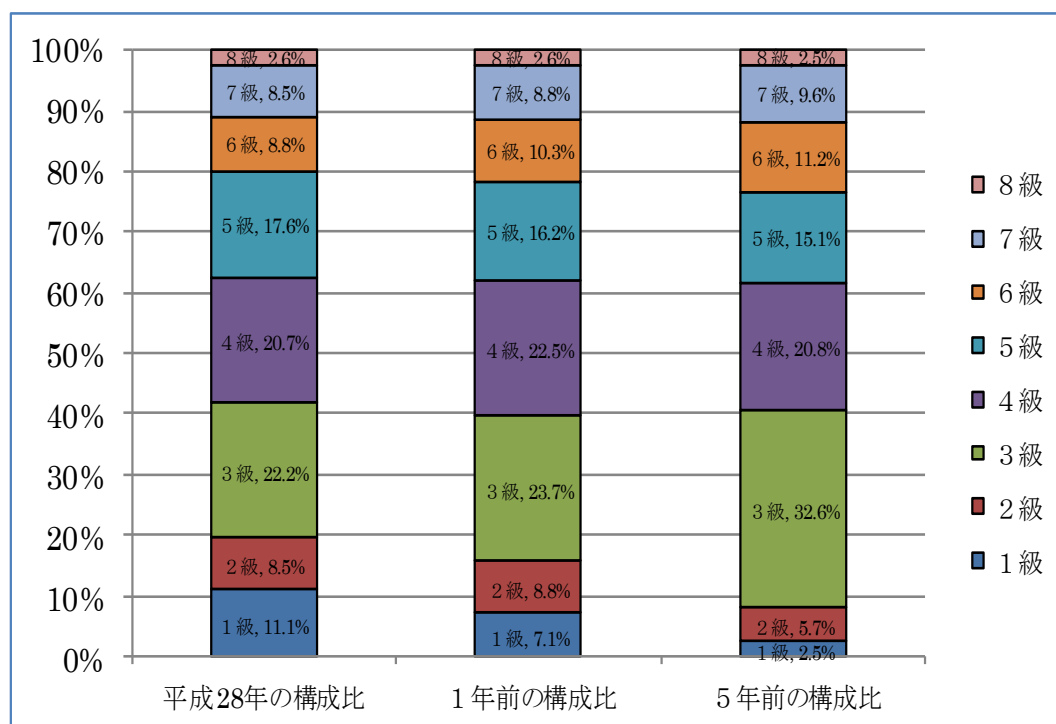
表中の「—」は該当する職員がいない階層です。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	計
標準的な職務	主事・技師 主事補 技師補	主事 技師	主査	副主幹	係長	課長補佐	課長	部長	
職員数	39 人	30 人	78 人	73 人	62 人	31 人	30 人	9 人	352 人
構成比	11.1%	8.5%	22.2%	20.7%	17.6%	8.8%	8.5%	2.6%	100.0 %
1号給の給料月額	140,100 円	190,200 円	226,400 円	259,900 円	286,200 円	317,000 円	361,300 円	406,900 円	
最高号給の給料月額	246,100 円	303,000 円	348,800 円	379,800 円	391,800 円	409,000 円	443,700 円	467,400 円	

- (注) 1 真岡市市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 28 年 4 月 2 日から平成 29 年 4 月 1 日 までにおける運用	真岡市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理 職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

真岡市	栃木県	国
1人当たり平均支給額(平成27年度) 1,561千円	1人当たり平均支給額(平成27年度) 1,674千円	—
(平成27年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.6月分 (0.75)月分	(平成27年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.6月分 (0.75)月分	(平成27年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.6月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～22%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成28年度中における運用	真岡市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用	○			
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用		○		
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（平成28年4月1日現在）

真岡市	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2～45%)	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2～45%)
1人当たり平均支給額 22,804千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（平成27年度決算）			39,319千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）			84,195円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
真岡市	3%	457人	3%
宇都宮市	6%	1人	6%
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）			99.0 (99.0)

（注） 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（1＋当該団体の地域手当支給率）／（1＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

(4) 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（平成27年度決算）		262,500円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）		87,500円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成27年度）		0.6%		
手当の種類（手当数）		5種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成27年度決算）	左記職員に 対する支給 単価
感染症予防 作業手当	感染症の予防及び 感染症の患者に対 する医療に関する 法律に規定する消 毒、駆除及び生活用 水の供給作業に従 事した職員	感染症の予防及び 感染症の患者に対 する医療に関する 法律に規定する消 毒、駆除及び生活用 水の供給作業	なし	日額1,000円
行路死病人収容 作業手当	行路死病人の収容 作業に従事した職 員	行路死病人の収容 作業	なし	行路病人 1回2,000円 行路死亡人 1回4,000円
災害復旧作業手 当	災害の現場で救援 及び復旧作業に従 事した職員	災害の現場での救 援及び復旧作業	なし	日額500円
清掃業務作業手 当	清掃事業所に勤務 し、現場で直接に収 集、運搬、処分など に従事した職員	現場でのゴミの収 集、運搬、処分など	222,000円	日額500円
犬、猫死体処理 作業手当	犬、猫死体処理作 業に従事した職員	犬、猫の死体処理作 業	40,500円	日額300円

(5) 時間外勤務手当

平成27年度	支給実績	121,319千円
	職員1人当たり平均支給年額	319千円
平成26年度	支給実績	123,030千円
	職員1人当たり平均支給年額	321千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成27年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成28年4月1日現在）

区 分	支 給 対 象 職 員	支 給 額	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶 養 手 当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	・ 配偶者 13,000 円 ・ 配偶者以外の扶養親族 6,500 円 （ただし、配偶者のいない職員の扶養親族のうち 1 人は 11,000 円） ・ 満 15 歳に達する日後の最初の 4 月 1 日から満 22 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある子 1 人につき 5,000 円加算	同 じ	—
住 居 手 当	自ら居住する住宅を借り受け、月額 12,000 円を超える家賃を支払っている職員	・ 借家、借間居住者 家賃の額に応じ、最高 27,000 円まで	同 じ	—
通 勤 手 当	交通機関を利用し、または自動車等を使用して通勤する職員	・ 交通機関等利用者 運賃等に応じ、最高 55,000 円まで ・ 自動車等使用者 通勤距離に応じ、月額 3,300 円から 31,600 円	異 なる	自 動 車 等 使 用 者 の 支 給 額 決 定 の 際 の 距 離 区 分
管 理 職 手 当	管理または監督の地位にある職員	・ 部長級職員 70,400 円 ・ 課長級職員 53,100 円 ・ 課長補佐級職員 41,500 円	異 なる	職 の 区 分 及 び 支 給 率
宿 日 直 手 当	宿日直勤務を命ぜられた職員	宿直勤務または日直勤務 1 回につき 6,600 円 ただし、勤務時間が 5 時間未満の場合は 2,300 円	異 なる	支 給 額
単 身 赴 任 手 当	異動に伴い、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居することになった職員で異動前の居住地から異動後の勤務地に通勤することが困難な職員	月額 30,000 円（職員の住居と配偶者の住居との間の距離が 100 km 以上である職員にあっては、交通距離の区分に応じて市規則で定める額を加算した額） （加算額） 100 km 以上 300km 未満 8,000 円 300 km 以上 500km 未満 16,000 円 500 km 以上 700km 未満 24,000 円 700 km 以上 900km 未満 32,000 円 900 km 以上 1,100km 未満 40,000 円 1,100 km 以上 1,300km 未満 46,000 円 1,300 km 以上 1,500km 未満 52,000 円 1,500 km 以上 2,000km 未満 58,000 円 2,000 km 以上 2,500km 未満 64,000 円 2,500 km 以上 70,000 円	同 じ	—
管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	臨時又は緊急の必要等により週休日、休日等又は週休日等以外の午前 0 時から午前 5 時までに間に勤務した管理職員	〔週休時、休日等〕 ・ 部長級職員 8,000 円 ・ 課長級職員 6,000 円 ・ 課長補佐級職員 4,000 円 ただし、勤務に従事した時間が 6 時間を超える場合は 100 分の 150 を乗じた額 〔週休日等以外の午前 0 時から午後 5 時〕 ・ 部長級職員 4,000 円 ・ 課長級職員 3,000 円 ・ 課長補佐級職員 2,000 円	同 じ	—

・支給実績及び1人あたり平均支給年額（平成27年度決算）

区 分	支給実績	支給職員1人あたり 平均支給年額
扶養手当	47,467 千円	211,905 円
住居手当	15,494 千円	286,931 円
通勤手当	30,970 千円	78,010 円
管理職手当	50,780 千円	583,682 円
宿日直手当	1,911 千円	8,063 円
単身赴任手当	0 千円	0 円
管理職員特別勤務 手当	79 千円	3,038 円

（注）支給職員1人あたり平均支給年額は、支給実績及び支給職員数により計算したものです。

5 特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	市 長	1,015,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額		
	副 市 長	805,000 円	1,030,000円／ 560,000円		
報 酬	議 長	530,000円	539,000円／ 350,000円		
	副 議 長	435,000円	467,000円／ 300,000円		
	議 員	405,000円	430,000円／ 280,000円		
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(平成27年度支給割合) 6 月 期 1.475月分 1 2 月 期 1.675月分 合 計 3.15月分			
	議 長 副 議 員	(平成27年度支給割合) 6 月 期 1.475月分 1 2 月 期 1.675月分 合 計 3.15月分			
退 職 手 当	栃木県市町村職員総合事務組合に加入 (算定方式) (支給時期) 市 長 在職月数×給料月額×42／100 任期終了毎に支給 副市長 在職月数×給料月額×25／100				

（支給時期）
任期終了毎に支給

6 職員数の状況

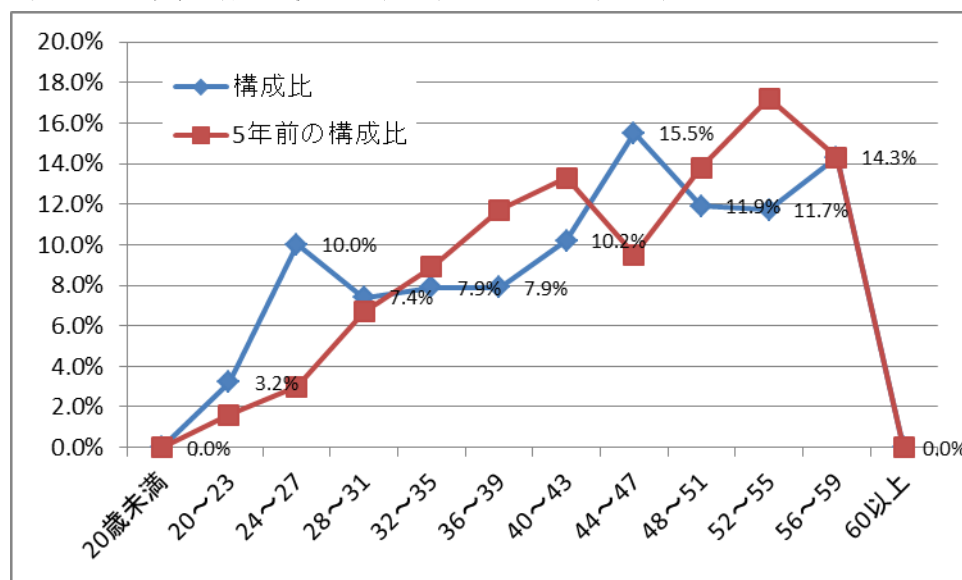
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年増減数	主 な 増 減 要 因
		平成 27 年度	平成 28 年度		
一般行政部門	議 会	7	6	△ 1	運転手の退職不補充
	総務企画	104	105	1	新庁舎建設関係事務の増加
	税 務	29	29	—	
	民 生	59	60	1	保育士の新規採用
	衛 生	35	37	2	子育て世代包括支援センターの業務増加、保全センターへの職員配置
	労 働	—	—	—	
	農林水産	24	24	—	
	商 工	9	9	—	
	土 木	52	52	—	
	小 計	319	322	3	(参考) 人口 1 万人当たり職員数 39.8 人 (類似団体の人口 1 万人当たり職員数 60.52 人)
特別行政部門	教 育	92	93	1	芳賀地区広域行政事務組合教育委員会解散に伴う業務の増加
	小 計	92	93	1	
普通会計 計		411	415	4	(参考) 人口 1 万人当たり職員数 51.3 人 (類似団体の人口 1 万人当たり職員数 77.51 人)
公営企業等会計部門	水 道	12	12	—	
	下 水 道	16	16	—	
	そ の 他	28	27	△ 1	企業誘致事務の縮小
	小 計	56	55	—	
合 計		467	470	3	(参考) 人口 1 万人当たり職員数 58.1 人

(注) 職員数は一般職に属する職員数で、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時、非常勤職員を除いています。

(2) 年齢別職員構成の状況 (○年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	15人	47人	35人	37人	37人	48人	73人	56人	55人	67人		470人

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

部 門	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	334	331	323	320	319	322	△12(△3.6)
教育	104	99	96	95	92	93	△11(△10.6)
普通会計計	438	430	419	415	411	415	△23(△5.6)
公営企業等会 計	58	56	56	56	56	55	△3(△5.2)
総合計	496	486	475	471	467	470	△26(△5.2)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成27年度の総費用 に占める職員給与費 比率
平成27 年度	千円 1,219,395	千円 47,559	千円 72,142	% 5.9	% 5.7

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成27 年度	人 12	千円 47,414	千円 6,410	千円 18,318	千円 72,142	千円 6,012	千円 6,190

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成28年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
真 岡 市	39.1歳	311,304円	446,402円
市町村平均	44.7歳	346,797円	514,785円

- （注） 1 基本給は給料と扶養手当を合計した数値です。
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
3 市町村平均の数値は政令指定都市を除いた数値です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

真 岡 市	市町村平均
1人当たり平均支給額（平成27年度） 1,273千円	1人当たり平均支給額（平成27年度） 1,464千円
（平成27年度支給割合） 期末手当 2.6 月分 （ 1.45）月分 勤勉手当 1.6 月分 （ 0.75）月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15％	

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成28年4月1日現在）

真 岡 市	市町村平均
（（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～45％）	
1人当たり平均支給額 退職者なし	1人当たり平均支給額 15,855千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成28年4月1日現在）

支 給 実 績（平成27年度決算）			966千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）			80,490円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度
真岡市	3%	12人	3%
宇都宮市	6%	0人	6%

エ 特殊勤務手当（平成２８年４月１日現在）

支給実績（平成27年度決算）			一 千 円	
支給職員１人当たり平均支給年額（平成27年度決算）			一 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成27年度）			一 %	
手当の種類（手当数）			2 種 類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成27年度決算)	左記職員に対する支給 単価
感染症予防 作業手当	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に規定する消毒、駆除及び生活用水の供給作業に従事した職員	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に規定する消毒、駆除及び生活用水の供給作業	一 千 円	日 額 1, 000 円
災 害 復 旧 作 業 手当	災害の現場で救援及び復旧作業に従事した職員	災害の現場での救援及び復旧作業	一 千 円	日 額 500 円

注：平成２７年度は、特殊勤務手当の支給はありませんでした。

オ 時間外勤務手当

平成 27 年度決算	支 給 総 額	1, 694 千 円
	職員 1 人当たり支給年額	169 千 円
平成 26 年度決算	支 給 総 額	1, 457 千 円
	職員 1 人当たり支給年額	146 千 円

（注） 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成27年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成２８年４月１日現在）

区 分	支給対象職員	支給額	一般行政職との異同
扶 養 手 当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	・ 配偶者 13, 000 円 ・ 配偶者以外の扶養親族 6, 500 円 （ただし、配偶者のいない職員の扶養親族のうち１人は 11, 000 円） ・ 満 15 歳に達する日後の最初の 4 月 1 日から満 22 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある子 1 人につき 5, 000 円加算	同 じ
住 居 手 当	自ら居住する住宅を借り受け、月額 12, 000 円を超える家賃を支払っている職員	・ 借家、借間居住者 家賃の額に応じ、最高 27, 000 円まで	同 じ
通 勤 手 当	交通機関を利用し、または自動車等を使用して通勤する職員	・ 交通機関等利用者 運賃等に応じ、最高 55, 000 円まで ・ 自動車等使用者 通勤距離に応じ、月額 3, 300 円から 31, 600 円	同 じ

管理職手当	管理または監督の地位にある職員	・部長級職員 70,400 円 ・課長級職員 53,100 円 ・課長補佐級職員 41,500 円	同じ																														
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員	宿直勤務または日直勤務 1 回につき 6,600 円 ただし、勤務時間が 5 時間未満の場合は 2,300 円	同じ																														
単身赴任手当	異動に伴い、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居することになった職員で異動前の居住地から異動後の勤務地に通勤することが困難な職員	月額 30,000 円（職員の住居と配偶者の住居との間の距離が 100 km 以上である職員にあっては、交通距離の区分に応じて市規則で定める額を加算した額） （加算額） <table><tr><td>100 km 以上</td><td>300km 未満</td><td>8,000 円</td></tr><tr><td>300 km 以上</td><td>500km 未満</td><td>16,000 円</td></tr><tr><td>500 km 以上</td><td>700km 未満</td><td>24,000 円</td></tr><tr><td>700 km 以上</td><td>900km 未満</td><td>32,000 円</td></tr><tr><td>900 km 以上</td><td>1,100km 未満</td><td>40,000 円</td></tr><tr><td>1,100 km 以上</td><td>1,300km 未満</td><td>46,000 円</td></tr><tr><td>1,300 km 以上</td><td>1,500km 未満</td><td>52,000 円</td></tr><tr><td>1,500 km 以上</td><td>2,000km 未満</td><td>58,000 円</td></tr><tr><td>2,000 km 以上</td><td>2,500km 未満</td><td>64,000 円</td></tr><tr><td>2,500 km 以上</td><td></td><td>70,000 円</td></tr></table>	100 km 以上	300km 未満	8,000 円	300 km 以上	500km 未満	16,000 円	500 km 以上	700km 未満	24,000 円	700 km 以上	900km 未満	32,000 円	900 km 以上	1,100km 未満	40,000 円	1,100 km 以上	1,300km 未満	46,000 円	1,300 km 以上	1,500km 未満	52,000 円	1,500 km 以上	2,000km 未満	58,000 円	2,000 km 以上	2,500km 未満	64,000 円	2,500 km 以上		70,000 円	同じ
100 km 以上	300km 未満	8,000 円																															
300 km 以上	500km 未満	16,000 円																															
500 km 以上	700km 未満	24,000 円																															
700 km 以上	900km 未満	32,000 円																															
900 km 以上	1,100km 未満	40,000 円																															
1,100 km 以上	1,300km 未満	46,000 円																															
1,300 km 以上	1,500km 未満	52,000 円																															
1,500 km 以上	2,000km 未満	58,000 円																															
2,000 km 以上	2,500km 未満	64,000 円																															
2,500 km 以上		70,000 円																															
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要等により週休日、休日等又は週休日等以外の午前 0 時から午前 5 時までに間に勤務した管理職員	〔週休時、休日等〕 ・部長級職員 8,000 円 ・課長級職員 6,000 円 ・課長補佐級職員 4,000 円 ただし、勤務に従事した時間が 6 時間を超える場合は 100 分の 150 を乗じた額 〔週休日等以外の午前 0 時から午後 5 時〕 ・部長級職員 4,000 円 ・課長級職員 3,000 円 ・課長補佐級職員 2,000 円	同じ																														

・支給実績及び 1 人あたり平均支給年額（平成 27 年度決算）

区 分	支給実績	支給職員 1 人あたり 平均支給年額
扶養手当	621 千円	155,250 円
住居手当	1,205 千円	301,250 円
通勤手当	786 千円	78,600 円
管理職手当	1,118 千円	559,000 円
単身赴任手当	一千円	一 円
管理職員特別勤務 手当	3 千円	3,000 円

（注）支給職員 1 人あたり平均支給年額は、支給実績及び支給職員数により計算したものです。